

# ボランティアの募集を依頼するにあたって

ボランティア募集制度は、地域や団体がふれあいや地域での、交流や助けあいを目的とする活動を計画・実施される場合などに「ボランティア募集依頼票」を提出いただくことで、社会福祉協議会が登録者等からボランティアの募集を行うものです。

（ボランティア募集の例）

- ・地域や福祉施設などで交流イベントを行う際に、ボランティアを募集したい。
- ・特技をお持ちの方に演芸の披露や、レクリエーション等の指導をしてもらいたい。
- ・サロン等で手芸や折り紙などを教えてくれる方を紹介してほしい。
- ・施設利用者の趣味活動の相手となる方を紹介してほしい。

などなど・・・お気軽に相談ください。

□ 受け付けさせていただくボランティアは以下の条件を満たす活動です。

- ① 交流や助けあいを目的とする活動、またはその機会が創出される活動
- ② 営利を目的としない活動
- ③ 宗教、政治目的でない活動

※ ただし、優先すべき他制度がある場合、要件に合う方が見つからなかった場合、会長が不適切と認めた場合などは依頼をお断りさせていただく場合があります。

□ 原則として、依頼者側でボランティア希望者へのオリエンテーション（活動や注意事項の説明等）を行っていただきます。

□ ボランティア活動者にけががあった場合は速やかに社会福祉協議会に連絡下さい。

当制度はまだ取り組み始めたばかりで、色々改善や見直しが必要です。

ボランティア募集をしてみて、実際ボランティアの方に活動していただいてみて、思ったこと・気付いたこと、あるいはボランティア募集制度に対する意見などがありましたら、是非お知らせください。

社会福祉法人 **新見市社会福祉協議会**  
地域福祉推進課

TEL 0867-72-7306 FAX 086772-6588

